

平成26年度事業計画

1. 事業活動方針

当財団は、昨年（平成25年）の4月1日付で公益財団法人として新たなスタートを切り、この1年は新法（公益法人制度改革3法）が求める諸基準を遵守しながら事業運営を行ってまいりました。

特に運営面でのトラブルもなく、また何よりも運用収益が安定していることから、新年度においても前年とほぼ同様の事業計画を設定致しました。

2. 事業内容

社会福祉団体及び社会福祉関係のボランティア活動団体の支援（第4条1号事業）

(1) 社会福祉事業団体支援

- ① 目的 : 社会福祉活動を行う団体及び諸施設を支援するために助成金を支給する。
- ② 対象団体 : 県内の障害者または高齢者に関わる社会福祉事業団体等
- ③ 助成の範囲 : 障害者及び高齢者用機器（設備）の購入費の補助、事業活動費及び事業運営経費の補助
- ④ 助成額 : 年間950万円以内とし、その内訳は次を目途に決定する。
 - ・ 機器（設備）購入費 50万円限度
 - ・ 事業活動費 30万円限度（特別事業活動は別途調整とする）
 - ・ 事業運営経費 10万円限度

上記45団体を目途とするが、申請状況により(2)社会福祉ボランティア団体支援及び(3)その他社会福祉活動支援との合算により団体数及び助成金額の調整を行う。

- ⑤ 時期 : 本助成事業の実施時期は次の通りとする。
 - 5月 助成申請受付（受付期間1ヶ月）
 - 7月 審査委員会で選考し、その結果を理事会にて審議、決定する。
 - 8月 決定通知の発送及び助成金交付開始

(2) 社会福祉ボランティア団体支援

- ① 目的 : 社会福祉ボランティア活動を支援するために助成金を支給する。
- ② 対象団体 : 県内の障害者または高齢者に関わるボランティア団体等
- ③ 助成の範囲 : 障害者及び高齢者用機器(設備)の購入費の補助、事業活動費及び事業運営経費の補助
- ④ 助成額 : 年間 500 万円以内としその内訳は次を目途に決定する。
- ・ 機器(設備)購入費 50 万円限度
 - ・ 事業活動費 30 万円限度 (特別事業活動は別途調整とする)
 - ・ 事業運営経費 10 万円限度
- 上記 35 団体を目途とするが、申請状況により(1)社会福祉事業団体支援及び(3)その他社会福祉活動支援との合算により団体数及び助成額の調整を行う。
- ⑤ 時期 : 5 月 助成申請受付け(受付期間1ヶ月)
7 月 審査委員会で選考し、その結果を理事会にて審議、決定する。
8 月 決定通知の発送及び助成金交付開始

(3) その他社会福祉活動支援

- ① 目的 : (1)社会福祉事業団体支援及び(2)社会福祉ボランティア団体支援以外の必要と認められた社会福祉活動に対して助成金を支給する。
- ② 対象 : 県内の活動団体で、必要と認められた社会福祉活動を行う団体
- ③ 助成の範囲 : 障害者及び高齢者用機器(設備)の購入費の補助、事業活動費及び事業運営経費の補助
- ④ 助成金 : 年間 200 万円以内とし、内訳は次を目途とする。
- ・ 機器(設備)購入費 50 万円限度
 - ・ 事業活動費 30 万円限度 (特別事業活動は別途調整とする)
 - ・ 事業運営経費 10 万円限度

上記 10 団体を目途とするが、申請状況により (1) 社会福祉事業団体支援及び (2) 社会福祉ボランティア団体支援との合算により団体数及び助成金額の調整を行う。

- ⑤ 時 期 : 5 月 助成申請受付 (受付期間 1 ヶ月)
7 月 審査委員会で選考し、その結果を理事会にて審議、決定する。
8 月 決定通知の発送及び助成金交付開始

(4) かながわともしびセンター活動支援

- ① 目 的 : 当該センターが実施する福祉ポスター・絵本及び福祉作文コンクールの「ふれあい賞」に対する記念品の支給
- ② 対 象 : かながわともしびセンター (県内小学・中学・高校生)
- ③ 助成の範囲 : 各コンクールでの優秀賞「ふれあい賞」に対する記念品の支給助成
- ④ 助 成 額 : 3 万円以内とし、その内訳は次を目途とする。
・福祉ポスター、絵本コンテスト 1 万円
・福祉作文コンクール 2 万円
- ⑤ 時 期 : 当該センターの計画による次の各表彰式の時とする。
・ポスター、絵本コンテスト 7~9 月 作品募集
9 月 審査会
12 月 表彰式
・作文コンクール 9 月 募集締切
11 月 県審査会
1 月 表彰式

(5) 助成先との交流会・助成先訪問

① 助成先との交流会

- ・目 的 : 助成ニーズの把握と次年度以降助成の在り方の研究
- ・時 期 : 2014 年 10 月または 11 月
- ・交流団体数 : 2 グループ各 7~8 団体とする。

② 助成先訪問

助成した団体又はボランティア団体の内 5~6 ヶ所を目途に、助成の実施確認と助成先の状況を視察する。

以 上